

令和3年度第1回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和3年7月9日（金）午前10時30分～午前11時37分
グランディエールブuketーカイ 4階「シンフォニー」
静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席者の氏名

(1) 理事 7名

理事長職務代理人（副理事長）

	田村 典彦（吉田町長）	
理 事	須藤 秀忠（富士宮市長）	若林 洋平（御殿場市長）
	太田 長八（東伊豆町長）	太田 康雄（森町長）
	永田 好一（静岡県建設産業国保組合理事長）	
	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）	

(2) 監事 3名

会 員	杉本 基久雄（牧之原市長）	仁科 喜世志（函南町長）
会 員 外	畔村 勇次（公認会計士）	

(3) 書面表決による出席者 3名

常務理事	萩原 綾子（学識経験者）
理 事	染谷 絹代（島田市長）
	中野 弘道（焼津市長）

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数10名のうち7名の本人出席及び3名の書面表決による出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長職務代理人挨拶

- ・6月に成立、公布された「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正法」において、後期高齢者の窓口負担の見直し等改正が行われた。
- ・また、政府は臨時閣議で「経済財政運営と改革の基本方針2021」を決定し、審査支払機関改革を含むデータヘルスの取り組みについて、工程表を踏まえた改革を着実に推進することを明記し、審査支払機関の業務運営の基本理念・目的

に医療費適正化を記載するなどの内容を盛り込んでいる。

- ・ 3月31日付で厚生労働省、支払基金及び国保中央会で「審査支払機能に関する改革工程表」を発表した。
- ・ この工程表は「審査結果の不合理的な差異の解消」（2024年4月目途）と「支払基金と国保中央会・国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現」（2026年4月目途）の2本立てであり、これに基づき審査支払機関改革の着実な推進を図るとしている。
- ・ 現在使用している国保総合システムは2024年に機器更改予定だったが、システム改修費用に不足が生じる試算が出たことにより、国保中央会は全国市長会等、各国保連合会は都道府県市長会等に対し、国による財政措置を講じてもらえるよう要請を行った。
- ・ 本日は令和2年度の事業報告・決算の議案、第2期中期経営計画に係る評価委員会の結果の報告について御審議をお願いしたい。

(3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・ 国民健康保険及び介護保険等に係る円滑な事業運営に対する謝辞。
- ・ 昨年度に引き続き、通常業務に加え新型コロナウイルス感染症対策や医療従事者等への慰労金・医療機関等への支援金の交付事務につき多大なご協力を賜り改めてお礼申し上げます。
- ・ 国民健康保険に関しては、昨年度2月1日に改定した県国民健康保険運営方針に基づき、市町・連合会とともに安定運営に努めている。
- ・ また、国保ヘルスアップ支援事業拡大に伴い様々な支援事業を推進・実施しているが、引き続きの御支援・御協力をよろしくお願いしたい。
- ・ 介護保険に関しては、連合会の皆様には地域包括ケアシステムの実現及び介護保険給付適正化の取り組みに多大な御理解・御協力を賜っている。
- ・ 今年度は第8期県介護保険事業支援計画及び市町介護保険事業計画の初年度であるため、縦覧点検・医療情報との突合・介護給付適正化担当者説明会の実施等、計画推進への支援をよろしくお願いしたい。
- ・ 今後とも国保・介護をはじめ、本県の健康福祉行政全般にわたり、市町及び連合会と連携して取り組み発展させていきたいため、御協力をお願いしたい。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、田村理事長職務代理者が議長となって議事を開始した。

また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

①議案

<議決事項>

- ・議案第1号 静岡県国民健康保険団体連合会諸規則の一部改正
 - 1 静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
 - 2 静岡県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査支払規則の一部を改正する規則
 - 3 静岡県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事務共同処理規則の一部を改正する規則
- ・議案第2号 令和3年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会提出議案
 - 1 令和2年度静岡県国民健康保険団体連合会事業報告
 - 2 令和2年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか7特別会計歳入歳出決算及び財産管理状況
 - 3 令和3年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第1次）
 - 4 静岡県国民健康保険団体連合会役員の任期満了に伴う役員改選
- ・議案第3号 令和3年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集

②審議状況

<議決事項>

- 議案第1号： ○別添議案書の議案第1号-1から第1号-3により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第1号-1から第1号-3まで)
- 議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-1から第2号-2により、事務局から提案説明があった。
(第2号-1から第2号-2まで)
- 監事から監査報告、外部監査人から会計監査報告があった。
(理事)
- ・事業の状況について、新型コロナの影響もあると思うが、県の委託事業等も含めてどのような傾向であるか教えていただきたい。
- (事務局)
- ・医療について前年並みに戻りつつあるが、こども医療については1割から2割程度の減で推移している。
- その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-3により、事務局から提案説明
(第2号-3) があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案ど
おり可決された。

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-4により、事務局から提案説明
(第2号-4) があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案ど
おり可決された。

議案第3号： ○別添議案書の議案第3号により、事務局から提案説明があ
り、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり
可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について報告があった。

・第2期中期経営計画実施状況の報告について（説明者：監事）

第2期中期経営計画実施状況について、監事から、「概ね、計画どおり実施で
きている」と評価報告があった。

(理事)

・データ分析事業について、プライバシーや法律の問題もあると思うが、進
捗状況はどのようになっているか。

(事務局)

・まだ詳細な情報は入ってきていないが、KDBの情報を連合会が提供でき
るような仕組みを国で検討している。
・また、特定健診のデータについても、被用者保険のデータを国保保険者に
連携するよう検討が進められている。

(理事)

・特定健診のデータについては、被用者に対する職場健診についても十分リ
ンク出来ると考えられるので、出来るだけ早く実施していただきたい。

(事務局)

・国において、データ連携等について検討しているが、データ項目の相違な
どもあり、いつまでに統一というような情報は来っていない。

(理事)

・しずおか茶っシステムという優れたシステムがあるので、中央会に採用
していただき全国区となるよう発言力を強化して推進していただきたい。

(事務局)

・中央会に相談をしたこともあるが、多大な改修費用及び運用経費が必要に
なることから難しいとの状況である。

(理事)

・今の話では経営計画評価委員会の意見を否定しており、評価委員会の意味
がなくなってしまうのではないか。
・提言をしっかりと進めていく体制づくりをしていくべきである。

(事務局)

- ・評価委員会の提言に沿うよう、機会があるごとに中央会に申し入れ等の取り組みを行っていく。

(理事)

- ・中央会に職員を派遣してとあるが、具体的な考え方はあるのか。

(事務局)

- ・現在も中央会に職員の派遣を行っているためそのような話はしているが、部署が異なり、KDBの直接の担当ではないので、今後はそちらにも働きかけを行っていく。

(理事)

- ・しずおか茶っぴシステムはKDBより優れている点が多いということであるが、それを中央会が取り入れないということであれば、政治の力が必要になってくる。
- ・本県選出の国会議員にお願いするようなことをしないと事務局レベルでは進まない。

(理事)

- ・連合会のことだけでなく、日本では政治の主導性がない限りなかなか物事が進まないが、頑張っていたきたい。

4 議長の氏名

田村 典彦（理事長職務代理者）

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

令和3年7月9日

議 長

静岡県国民健康保険団体連合会

理事長職務代理者

吉田町長

印

議事録署名人

御殿場市長

印

森町長

印